

「新しい文化政策」プロジェクト勉強会 2021年勉強会シリーズ

第3回 ショートレポート

日時：2021年6月11日(金)14:45～16:15

会場：京都大学楽友会館 1階 会議室1 (Zoomとの併用開催)

参加者： ゲストのほか、プロジェクトメンバー6名、一般申込み9名、学生1名
(会場参加7名、Zoom参加10名)

国際日本文化研究センター名誉教授の早川聞多先生をお招きし、「日本の文人の六藝」というお話をいただいた。早川先生はこれまで浮世絵（特に春画）を美術史という学問領域で研究されてきた中で、時として制度上の困難を感じるがあったという。今回の講演では、この種の制度・枠組みの問題を考えるため、「文人」を取り上げられた。

「文人」という人と藝のあり方は中国から日本に伝わった。随・唐から明・清期の中国で文人とよばれたのは、儒学を身につけた王侯貴族や士大夫（官僚）の中で、「琴棋書画詩篆」という六藝を教養として身につけた人々である。こうした人々は（職業画家に対し）余技、ないし「自娛」として「文人画」を描いた。

こうした文人（画）のあり方は、日本に伝わると変質した。日本に「文人画」が伝わったのは室町時代であるが、「文人」という言葉が広まるのは江戸時代中期以降である。日本の「文人（画）」には、中国のような確たる定義はない。身分出自に関係なく、学問を身につければ誰でも「文人」となり、「琴棋書画」と詩歌（漢詩だけでなく和歌、俳句も含む）、さらには煎茶を楽しんだ。中国の「文人画」がアマチュアによって担われたのに対し、日本で「文人画」を描いた人の中には職業画家と呼べる人もいる。

明治以降、複数の藝が一人の人物によって高度に実践された例として、早川先生は御尊父・早川幾忠氏（1897-1983）を挙げられた。幾忠氏は独学で文人を目指し、書籍（国語論など）、短歌、琵琶、著作、篆刻、絵画を手がけた。その業績は現在整理され、インターネット上で公開されている（<http://www.hayakawa-iku.website/>）。

しかし、このような藝のあり方が顧みられることは明治時代以降まれである。近代化にともない社会の諸領域は専門分野に分割されたが、芸術もその例外ではない。「専門家」からみた場合、「文人」は素人であり、その業績が「専門分野」で取り上げられ、評価されることは少ない。また、「文人」の面白さはその芸術実践の総合性にあるが、「専門家」

による評価はこうした総合性を分断しがちである。

専門家の活躍は、確かにそれぞれの分野の高度化につながったのかもしれない。しかし、一方でそれはまた、諸分野の孤立化や社会からの遊離をもたらした。早川先生は、江戸文化研究の視野として「装飾文様、詩歌俳諧、歌舞伎音曲、儒学国学、彫刻細工物、書画版画」という領域をゆるやかに設定しておられる。これを踏まえ、これからの市民のための文化施設として、デザイン館、音楽堂、食堂街、図書館、彫刻の森、絵画館を設け、それらを連繫させることを提唱される。そして、そのような連繫を可能とするような思想・仕組みを考えることが「大きな文化政策」にあたるのではないか、と結論づけられた。

質疑応答では、「専門性」をふまえつつもそれをいかに乗り越えるか、社会の「分子」ではなく「分母」となるような文化（教養）を形成するための政策の必要性が論じられた。

「父を支えていた人びとは多く、その広がりは大いなものだったということが、父の死後わかった」という早川先生の言葉が印象に残った。そうした有形無形の繋がりが文化を育てているのであり、行政に求められていることはこうした人びとの活動を支援すること（あるいは、少なくともそれを妨げないこと）である。公立の美術館、図書館などの施設は社会のインフラであり、それを担う「専門家」は必要であるが、専門性と公共性を両立させることの難しさを改めて感じた。

（文責・鈴木 禎宏）